【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年2月13日

【四半期会計期間】 第124期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社岡本工作機械製作所

【英訳名】 OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS,LTD.

【電話番号】 (027)385-5800

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥

【最寄りの連絡場所】 群馬県安中市郷原2993番地

【電話番号】 (027)385-5800

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第123期 第 3 四半期連結 累計期間	第124期 第 3 四半期連結 累計期間	第123期
会計期間		自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2022年 4月1日 至2022年 12月31日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高	(百万円)	26,389	33,228	37,547
経常利益	(百万円)	2,606	4,055	4,197
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,849	2,783	2,892
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,942	3,261	3,637
純資産額	(百万円)	18,426	23,512	20,331
総資産額	(百万円)	45,723	53,963	47,507
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	451.10	604.02	688.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	448.50	603.47	684.47
自己資本比率	(%)	40.3	43.6	42.8

回次	第123期 第 3 四半期連結 会計期間	第124期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 10月 1 日 至2021年 12月31日	自2022年 10月 1 日 至2022年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	157.90	194.17

⁽注)当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、各国において新型コロナウイルス感染症からの行動制限緩和による経済活動の正常化が進む一方で、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギーと原材料価格の高騰や、中国での「ゼロコロナ政策」の影響がサプライチェーンに混乱を与えたことなどにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

わが国経済におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が残るなか、経済活動は正常化に向けた動きがあるものの、円安による為替相場の変動や原材料価格の高騰に伴う物価の上昇が続き、個人消費の停滞が懸念されるなど景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような状況の中で当社グループは、今期を初年度とする新中期経営計画「"創"lution 2025 GRIT & Adjust」を策定し、工作機械事業の構造改革、研削ソリューション企業への変革を重点戦略として業績向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における連結売上高は33,228百万円(前年同期比25.9%増)、営業利益は4,124百万円(前年同期比63.9%増)、経常利益は4,055百万円(前年同期比55.6%増)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,783百万円(前年同期比50.5%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 工作機械

国内市場におきましては、工作機械業界や半導体関連向けに工作機械需要が引き続き高まっております。受注につきましては、工作機械業界向けに大型平面研削盤、セラミックス業界向けにロータリー研削盤を受注するなど前年同期を上回っております。売上につきましても、半導体関連を中心として幅広い業種で大型平面研削盤や汎用平面研削盤の販売が増加いたしました。

海外市場におきましては、米国では前年度好調であった鋳物の需要が減少したため、受注は前年同期を下回りましたが、コロナ禍以降長く低迷していた航空機業界では回復の動きがみられ大型平面研削盤を受注することができました。欧州ではウクライナ問題の長期化など地政学リスクの影響に伴う先行きへの不安感から受注は減速傾向でありますが、売上は半導体関連やEV車関連向けの販売を中心に前年同期より増加しております。中国では経済の後退が懸念される一方で、EV車生産の拡大によりバッテリー等の金型加工の用途で大型平面研削盤の需要が高まるなど、工作機械の設備投資は好調を維持しております。東南アジアにおいても、行動制限緩和により経済活動は回復傾向にあり、マレーシアなど一部の地域で受注、売上ともに増加いたしました。

以上の結果、売上高は22,050百万円(前年同期比23.4%増)、セグメント利益(営業利益)は1,667百万円(前年同期比126.0%増)となりました。

b. 半導体関連装置

半導体市場におきましては、世界的なインフレによる物価の高騰や中国経済の減速の影響でスマートフォンやパソコンなどの民生機器向けの半導体需要が低下しております。一方で、5GやIoTの進化とそれに伴うAI関連やデータセンター能力拡張といった潜在的な需要は引き続き拡大しており、半導体市場の中長期的な成長が期待されております

このような状況の中で当社グループは、ポリッシュ装置やラップ盤の拡販に向けて、ウェー八業界向けの次世代機種の開発やカスタマーサポート体制の強化などの諸施策を進めてまいりました。その結果、受注につきましては、前期の大口受注の影響で前年同期比では減少しているものの、半導体業界の設備投資需要は継続しており、国内、東アジアおよび欧州の複数の取引先からファイナルポリッシャーを中心に半導体製造装置の受注を安定して獲得いたしました。売上につきましては、継続する半導体需要が寄与し、国内、東アジアおよび欧州向けにウェーハ生産用のファイナルポリッシャーや液晶用ガラスマスク加工装置の販売をするなど、前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は11,178百万円(前年同期比31.3%増)、セグメント利益(営業利益)は3,279百万円(前年同期比30.8%増)となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して6,456百万円増加し、53,963百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が1,575百万円、棚卸資産が3,859百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末と比較して3,274百万円増加し、30,451百万円となりました。主な要因は、電子記録債務が1,524百万円、短期借入金が1,259百万円増加したことによるものであります。

また、純資産は、前連結会計年度末と比較して3,181百万円増加し、23,512百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上2,783百万円、配当金の支払い731百万円により2,052百万円、及び為替換算調整勘定が497百万円増加したこと、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分665百万円によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の42.8%から43.6%となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、120百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	18,000,000	
計	18,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,717,895	4,717,895	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	4,717,895	4,717,895	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第 3 四半期会計期間
	(2022年10月 1 日から
	2022年12月31日まで)
当該四半期会計期間に行使された当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等の数(個)	1,053
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	105,300
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	4,284.40
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	451
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	7,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	700,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	4,439.77
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	3,146

⁽注)第1回新株予約権は、2022年11月16日に全ての権利行使が完了しております。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年10月1日~ 2022年12月31日	-	4,717,895	-	4,880	-	-

(注)2022年12月23日の取締役会決議に基づき、2021年9月10日付「第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予 約権の発行に関するお知らせ」において開示いたしました第1回新株予約権の「調達する資金の具体的な使途」に おける金額および支出予定時期を下記のとおり変更しております。

1.変更の理由

当社は、2021年9月10日付「第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行に関するお知らせ」に て開示いたしましたとおり、本新株予約権に係る調達資金について、下記「2.変更の内容 (変更前)」に記載 のとおりの資金使途に充当することを予定しておりましたが、当社の株価変動が影響し、権利行使完了までの本新 株予約権の行使価額が修正され、当初想定した調達予定額を下回りましたため、設備資金としての下記 の金額を 変更することといたしました。

また、下記 については、当初計画していた設備工事内容に既存工場の改修や既存設備の配置換え等が加わったことや資材・原材料調達不足の問題等により、現時点において工事着工に遅れが生じていることから、同資金使途の支出予定時期を変更することといたしました。

2.変更の内容

本新株予約権の発行により調達した資金使途の金額および支出予定時期の変更内容は、以下のとおりです。 (なお、変更箇所は下線で示しております。)

(変更前)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
工作機械及び半導体関連装置の生産能力向		
上に向けた生産設備の新設・更新のための投	<u>3,129</u>	2022年3月~2025年4月
資資金及び中国子会社への投資資金		
工作機械及び半導体関連装置に関連するア		
フターサービス需要の拡大に対応するための	1,300	2021年12月~2022年12月
自動倉庫の建設資金		

(変更後)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
工作機械及び半導体関連装置の生産能力向		
上に向けた生産設備の新設・更新のための投	<u>1,846</u>	2022年3月~2025年4月
資資金及び中国子会社への投資資金		
工作機械及び半導体関連装置に関連するア		
フターサービス需要の拡大に対応するための	1,300	2023年1月~2025年3月
自動倉庫の建設資金		

2022年11月16日付「第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の月間行使状況及び権利行使完了に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、本新株予約権の権利行使は完了しましたが、当社の株価変動が影響し、調達金額は3,146百万円と当初調達予定額の4,429百万円を下回りました。よって上記 については当初の予定金額3,129百万円から1,846百万円に変更して充当することとし、不足金額については自己資金または銀行借入等での調達を考えております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 123,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,532,800	45,328	-
単元未満株式	普通株式 61,295	-	-
発行済株式総数	4,717,895	-	-
総株主の議決権	-	45,328	-

【自己株式等】

2022年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
㈱岡本工作機械製作所	群馬県安中市郷原 2993番地	123,800	-	123,800	2.62
計	-	123,800	-	123,800	2.62

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,333	8,909
受取手形、売掛金及び契約資産	8,114	7,841
有価証券	5,000	5,000
商品及び製品	4,553	5,601
仕掛品	6,331	8,197
原材料及び貯蔵品	3,418	4,363
その他	723	531
貸倒引当金	131	130
流動資産合計	35,343	40,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,454	3,653
機械装置及び運搬具(純額)	2,846	2,895
その他(純額)	3,878	5,054
有形固定資産合計	10,179	11,603
無形固定資産	158	230
投資その他の資産		
投資有価証券	255	257
退職給付に係る資産	980	1,031
その他	608	542
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	1,826	1,814
固定資産合計	12,164	13,649
資産合計	47,507	53,963
負債の部	,	
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,552	3,628
電子記録債務	2,893	4,418
短期借入金	3,040	4,299
1年内償還予定の社債	6	12
1年内返済予定の長期借入金	512	618
未払法人税等	687	832
契約負債	11,183	11,946
賞与引当金	481	215
製品保証引当金	45	42
その他	2,090	2,436
流動負債合計	24,493	28,449
固定負債		20,110
社債	24	18
長期借入金	765	220
退職給付に係る負債	965	1,006
資産除去債務	119	119
その他	809	637
固定負債合計	2,683	2,001
負債合計	27,176	30,451

		(112.13/3/3/
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
資本剰余金	140	138
利益剰余金	15,321	17,373
自己株式	743	81
株主資本合計	19,598	22,311
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	4
為替換算調整勘定	436	934
退職給付に係る調整累計額	282	262
その他の包括利益累計額合計	723	1,201
新株予約権	9	-
純資産合計	20,331	23,512
負債純資産合計	47,507	53,963

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	26,389	33,228
売上原価	18,192	22,605
売上総利益	8,197	10,623
販売費及び一般管理費	5,681	6,499
営業利益	2,515	4,124
営業外収益		
受取利息	5	14
受取配当金	1	3
助成金収入	13	6
物品壳却益	41	53
為替差益	111	-
その他	46	33
営業外収益合計	219	111
営業外費用		
支払利息	74	66
為替差損	-	34
支払手数料	18	17
控除対象外消費税等	-	25
その他	36	35
営業外費用合計	128	179
経常利益	2,606	4,055
特別利益		
固定資産売却益	<u> </u>	2
特別利益合計	<u> </u>	2
特別損失		
固定資産処分損		16
特別損失合計		16
税金等調整前四半期純利益	2,606	4,041
法人税等	757	1,257
四半期純利益	1,849	2,783
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,849	2,783

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(11214/313)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	1,849	2,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	111	497
退職給付に係る調整額	17	20
その他の包括利益合計	93	478
四半期包括利益	1,942	3,261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,942	3,261

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

減価償却費 1,031百万円 1,129百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	 株式の種類 	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	200	50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	240	60	2021年 9 月30日	2021年12月7日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年9月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年9月27日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の行使による自己株式の処分により、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が145百万円増加、自己株式が2,115百万円減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が145百万円、自己株式が973百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	363	80	2022年 3 月31日	2022年 6 月30日	利益剰余金
2022年11月7日 取締役会	普通株式	367	80	2022年 9 月30日	2022年12月7日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	調整額	四半期連結損 益計算書計上			
	工作機械	半導体 関連装置	計	(注)1	額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	17,875	8,514	26,389	-	26,389
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,875	8,514	26,389	-	26,389
セグメント利益	737	2,506	3,244	728	2,515

- (注) 1. セグメント利益の調整額 728百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、 主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	::	報告セグメント	調整額	四半期連結損 益計算書計上	
	工作機械	半導体 関連装置	計	(注)1	額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	22,050	11,178	33,228	-	33,228
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,050	11,178	33,228	-	33,228
セグメント利益	1,667	3,279	4,947	822	4,124

- (注) 1. セグメント利益の調整額 822百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、 主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	工作機械	半導体 関連装置	合計	
製品	16,465	7,157	23,623	
その他	1,409	1,356	2,766	
顧客との契約から生じる収益	17,875	8,514	26,389	
外部顧客への売上高	17,875	8,514	26,389	

(注)その他には部品、サービス等が含まれております。

	報告セグメント				
	工作機械	半導体 関連装置	合計		
日本	8,945	1,680	10,626		
北米	3,275	290	3,566		
アジア	4,446	6,518	10,964		
ヨーロッパ	1,069	24	1,093		
その他	138	-	138		
顧客との契約から生じる収益	17,875	8,514	26,389		
外部顧客への売上高	17,875	8,514	26,389		

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	工作機械	合計		
製品	20,392	10,225	30,617	
その他	1,657	953	2,611	
顧客との契約から生じる収益	22,050	11,178	33,228	
外部顧客への売上高	22,050	11,178	33,228	

⁽注)その他には部品、サービス等が含まれております。

	報告セグメント				
	工作機械	半導体 関連装置	合計		
日本	10,906	2,363	13,270		
北米	4,406	113	4,520		
アジア	5,209	8,412	13,622		
ヨーロッパ	1,363	288	1,652		
その他	163	-	163		
顧客との契約から生じる収益	22,050	11,178	33,228		
外部顧客への売上高	22,050	11,178	33,228		

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	451円10銭	604円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,849	2,783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(百万円)	1,849	2,783
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,099	4,608
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	448円50銭	603円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万 円)	-	-
普通株式増加数(千株)	23	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......367百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......80円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2022年12月7日
- (注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

EDINET提出書類 株式会社岡本工作機械製作所(E01493) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

株式会社岡本工作機械製作所 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 永 井

業務執行社員

勝

指定有限責任社員

公認会計士 寺 澤 直 子 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工 作機械製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から 2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸 表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レ ビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認 められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社の2022年12月31日現 在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項 が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行っ た。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立 しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠 を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適 切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続 企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じ て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。